

東局課二法 10 - 29  
令和 7 年 5 月 26 日

東京国税局間税会連合会  
会長代行 關口 雅章 様

東京国税局課税第二部  
法人課税課長 宮本 竜平

所得税の基礎控除の見直し等に関する周知等について（依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」（以下「本改正」という。）が行われ、令和 7 年 12 月に行う年末調整から適用されることとなりました。

源泉徴収義務者の方が適切に本改正に対応いただけるよう、国税庁としましても、周知・広報を順次、進めてまいりますので、各単位会に対し、以下の内容について、御周知いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

1 所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイトの開設

国税庁ホームページ内に所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト（以下「特設サイト」という。）を 4 月 25 日に開設し、本改正に関するパンフレットを掲載しています。また、特設サイトには、今後、よくある質問（Q&A）などの情報を追加するなど随時更新することを予定しているところです。

本改正について、できるだけ多くの源泉徴収義務者の方に周知・広報する必要がありますので、この特設サイトへの誘因を目的として、各単位会のホームページに特設サイトのリンク用バナーを掲載していただきますとともに、特設サイトの URL 又は QR コード（別添）を各単位会の機関紙（誌）等へ掲載いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

2 各単位会主催による本改正に関する説明会や年末調整に関する説明会等における講師派遣

国税庁では、本改正に係る年末調整の手続等について、上記 1 のとおり特設サイトにおいて情報を随時掲載するほか、各税務署等において源泉徴収義務者の方からの相談に対応することを予定しているところです。

各単位会において、本改正に関する説明会や年末調整に関する説明会等を開催さ

れる場合には、引き続き、各税務署からの講師派遣に対応いたしますので、各単位  
会への御周知をお願いいたします。

- 国税庁ホームページにおける基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」のリンク用バナー

## 所得税の基礎控除の見直し等

URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

- 国税庁ホームページにおける「特設サイト」のQRコード



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。